

**平成28年度  
母子父子寡婦福祉資金等償還推進員  
募集要領**

松山市子育て支援課

次のとおり平成28年度 母子父子寡婦福祉資金償還推進員（特別非常勤嘱託職員）採用試験を実施します。

**1. 職種及び採用予定人数等**

職 種	採用予定人数	職務内容
母子父子寡婦福祉資金償還推進員	1人程度	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の徴収、未納者等への納付指導、借主や連帯保証人の調査・異動状況の把握、その他母子父子寡婦福祉資金貸付事業関連業務

**2. 受験資格**

職 種	資格等
償還推進員	原動機付自転車運転免許を有し、運転ができる者

※次の各号に該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**3. 申込方法及び受付期間**

市販の履歴書（A4版、写真貼付（3か月以内））に必要事項を記入し、志望動機（A4原稿用紙に縦書き（直筆）で400字程度）を、松山市役所子育て支援課まで持参又は郵送（封筒の表に「松山市子育て支援課（償還推進員採用試験申込）」と記載）してください。

申込受付期間は、平成28年4月18日（月）から平成28年5月13日（金）までの平日（月曜から金曜まで、祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、平成28年5月13日（金）までの消印のあるものにより受け付けます。

#### 4. 試験の方法

方法	日時	合格発表
個別面接を行う	平成28年5月18日（水）から 20日（金）までのいずれかの1日	平成28年5月下旬（予定） ※合否にかかわらず受験者全員 に通知します。

※面接日時の詳細は後日お知らせします

#### 5. 採用者の決定

面接試験を行い、採用者を決定します。

#### 6. 雇用期間

採用者の雇用期間は、平成28年6月1日から平成29年3月31日まで  
(成績により更新あり、最長平成31年3月31日まで)

#### 7. 勤務時間等

特に定めなし。

#### 8. 報酬等

報酬月額：(基本給) 118,900円(平成28年4月現在) + 能率給(能率給算定表  
参照)

○試算期間／基本給は当月の初日から末日

能率給は前月の初日から末日

○支払日／原則毎月21日

○能率給算定表

訪問戸数割	1件あたり	20円
金額割	月徴収額の3% (1円未満は切り捨て)	
件数割	徴収1件あたり	300円
	調査等1件あたり	500円

福利厚生：健康保険、厚生年金保険、介護保険、労働災害補償制度

#### 9. その他

受付期間終了後、受験案内を申込者に送付します。

#### 10. お問い合わせ(郵送宛先)

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所子育て支援課 ひとり親福祉担当 (電話 089-948-6418)